

違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部 本部役員の活動について

平成20年12月1日

代表補佐（総務・広報担当） 御崎勝雄

歯科技工士法が制定され、50年が経過した今日、この法律の解釈が問われる事態になりました。歯科技工の海外委託（以下海外委託）は10年以上も前から叫ばれていましたが、これまでは「小さな問題だ」「本当かどうか疑わしい」「その内に無くなるだろう」「我々に影響無い」などと軽視されてきました。未だにそのような考えを持ちこの大問題に着手せず現状を認識しないリーダーがいるのも困ったものです。

海外委託が歯科医師法や歯科技工士法に違反するという判例が無い今日、初めての法律判断はたぶん最高裁になるでしょう。裁判に勝てれば、海外委託をストップできます。敗訴した場合、現行法では海外委託を止められない事がはっきりします。そこで浮かび上がるのは歯科医師法、歯科技工士法等の法整備で、どこをどう変えていかなければならないか、裁判所から出された判決文等を分析することで具体的な問題が見えてきます。このように裁判に訴え出ることは、問題解決に最も近道で比較的経費が少なくてすみます。

政治で解決しようと多額の経費をかけたり献金を続けても、解決のめどが立たないどころか、その糸口さえたどり着けなかった苦い経験を私達はしています。

こうした経緯から立ち上がったのがこのグループです。19名で構成し、代表、副代表、代表補佐、総務、財務、広報、渉外、参与と役割を分担しています。自ら「この活動に参加したい」と参入してきた人達ばかりで、皆、熱意が高く、真剣で力強い行動力としっかりした考えを持っています。

会議は月に1回程度、随時必要に応じて開かれますが、顔を合わせなくても会議は進行

しています。それはインターネットの活用です。毎日メーリングで単文を何通もやりとりし、それぞれの役割の垣根を外し、自由に意見交換します。時にはHPのアイデア、作成した文書を添付したり、各自が自由な発想で意見を出し合い、お互いに助け合います。このようにほとんどはこうしたネット会議で進行します。代表が指令を出してそれで動くという事もままありますが、おおかたは役員の見解で決めますから、誰もが責任を持ち真剣です。

本部には事務室は無く事務員もおりません。すべての作業はそれぞれに役員が自宅やラボで暇を見つけ、或いは仕事を休んで行っております。代表は、常に全体を見、適切なアドバイスと意見がまとまらない時に断固たる決断を下します。また、他団体との交渉や講演などに出張が忙しく、副代表はその代役を務めます。代表補佐や総務は指示された発信文書の作成など、財務は入金管理と支払を担い、刻々入る入金リストを正確に記録しています。広報はHPの作成と管理、リーフレットやチラシのデザイン、渉外は会議室の手配や講演先との打ち合わせなど、参与は弁護団にお願いしています。それぞれが自前のパソコンやソフトを使い、業者に依頼することは極力避け経費節減に努め、皆様の浄財を大切に使っています。交通費、日当、弁当などは出るはずも無く、当然ながら自己負担でまかっています。

安心、安全な国民の為の歯科医療を守り、若い歯科技工士の未来のために、我々はこの業界にお世話になった恩返しとしてこの活動を最後まで続けます。何卒、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。